

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 8 月30日
【会社名】	株式会社クリエイトＳＤホールディングス
【英訳名】	CREATE SD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 泰三
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2
【電話番号】	045-914-8241（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山崎 哲也
【最寄りの連絡場所】	横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2
【電話番号】	045-914-8241（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山崎 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年8月23日開催の第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年8月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額1,137,936,654円

ロ 効力発生日

2019年8月26日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、山本久雄、廣瀬泰三、山本いつ子、齊藤宰、中浦茂人及び笠川薫朗を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、馬庭修一、原幸雄及び川村延彦を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

安保洋子氏を補欠の監査等委員である取締役として選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	559,505	303	196	(注) 1	可決 95.8
第2号議案 定款一部変更の件	559,541	264	196	(注) 2	可決 95.9
第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)6名選任の件				(注) 3	
山本 久雄	544,264	15,538	196		可決 93.2
廣瀬 泰三	545,813	13,989	196		可決 93.5
山本 いつ子	558,821	981	196		可決 95.7
齊藤 宰	558,857	945	196		可決 95.7
中浦 茂人	558,854	948	196		可決 95.7
笠川 薫朗	558,830	972	196		可決 95.7
第4号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件				(注) 3	
馬庭 修一	552,606	7,194	196		可決 94.7
原 幸雄	555,890	3,910	196		可決 95.2
川村 延彦	555,845	3,955	196		可決 95.2
第5号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件	536,504	23,298	196	(注) 3	可決 91.9

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。